

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【264】
2. 日 時：令和2年7月15日 14時00分～17時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、植木主任安全審査官、
岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、
三浦主任安全審査官、小野安全審査専門職、服部安全審査専門職、
山浦技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築総括担当部長 他16名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書について、令和2年7月8日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【補助壁及びRCCVについての指摘事項への回答方針】

- せん断補強筋がない領域について、せん断補強筋がある領域と一体として応力平均化できる理由を説明すること。
- 地震荷重のうち、せん断力について、今回工認ではRCCVだけでなく補助壁にもせん断力を負担させる方針であることを示した上で、RCCVが負担するせん断力を保守的に設定していることを説明すること。
- 地震荷重のうち静的地震力について、既工認時の設計用地震力が、今回工認の弾性設計用地震動 S_d による動的地震力及び静的地震力を上回っていることを踏まえ、保守的な設定となっていることを分かり易く説明すること。
- 床スラブの拘束効果への影響について、補助壁の有無に絞りこんで検討する理由を整理して説明すること。

【原子炉建屋の耐震性についての計算書に関する補足説明資料】

- 既工認時の設計用地震力をRCCV部と外壁部に分離して、今回工認のRCCVの設計用地震力との関係が分かるように説明すること。

【原子炉建屋の地震応答計算書に関する補足説明資料】

- 原子炉建屋における改修工事による重量増加の機器・配管系への影響について、評価対象設備の考え方、設計床応答曲線ⅠとⅡの定義、簡易評価法及び詳細評価法の詳細を説明すること。

【廃棄物処理建屋の地震応答計算書に関する補足説明資料】

- 基礎浮き上がり非線形モデルについて、接地率22%で複数のピークが生じている理由を説明すること。
- 衝突力の算定について部材の剛性を考慮しなくてよい理由及び弾性体同士の衝突として扱える理由を説明すること。
- 衝突力の算定式について、それぞれの式の意味及び関係性がわかるように説明すること。
- 上弦材ともやを接続するボルトについて、衝突時の評価結果を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし